

清須保健所だより 21号

令和2年
2月発行

愛知県清須保健所
清須市春日振形129番地 清須市春日老人福祉センター内

TEL052-401-2100

令和2年4月1日

「受動喫煙」に関する新しい法律が施行されます

事業者の皆様



屋内禁煙(喫煙器具の撤去)
※基準を満たした喫煙室の設置可



20歳未満(従業員含む)
の喫煙エリアへの立入防止



喫煙場所の標識を掲示

等

上記に違反すると、立入検査による行政指導や過料(50万円以下)が課せられることがあります。

飲食店経営者の皆様

令和2年4月1日時点で営業している店舗であって、

- ①資本金又は出資の総額が5,000万円以下の会社が運営する店舗
- ②客席部分の床面積が100㎡以下の店舗

①と②両方に該当する店舗には、保健所に届出を行うことで、経過措置を受けることができます。

詳しくは・・・



愛知県 受動喫煙防止対策について

検索

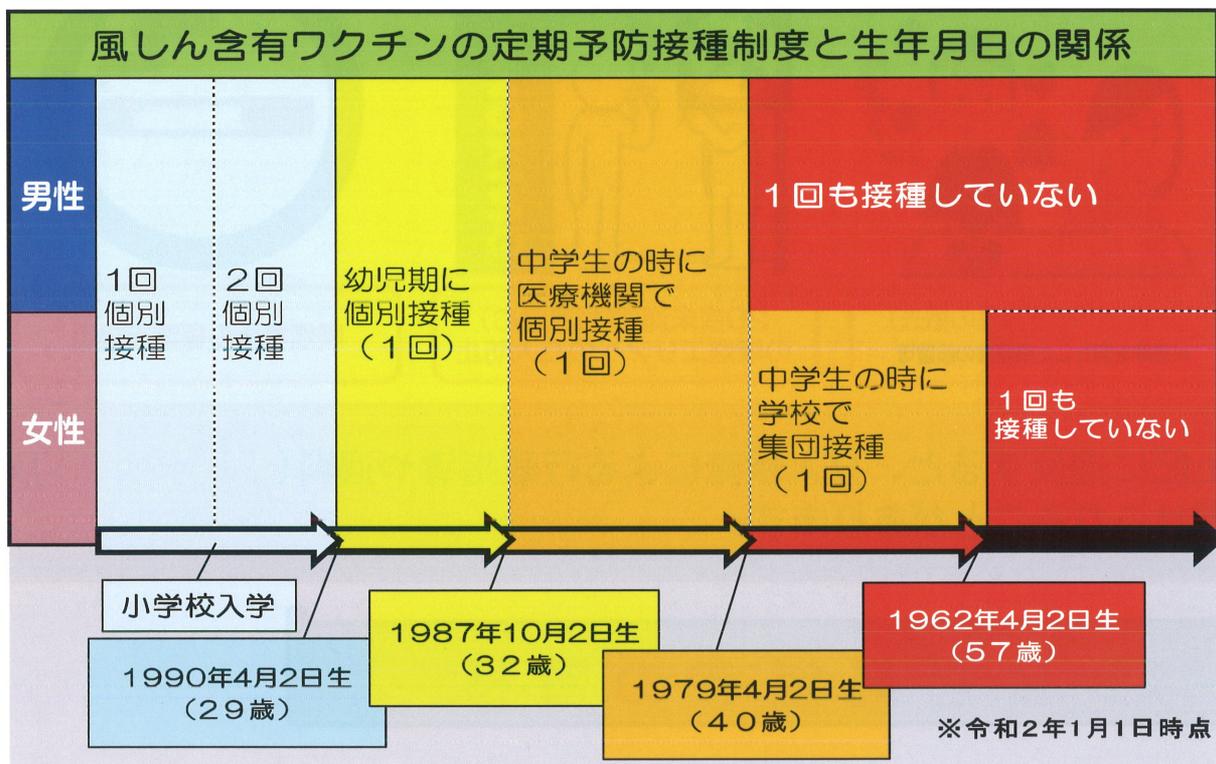
風しんを予防しましょう！

全国的に、30代から50代の男性を中心に「風しん」患者が流行し、愛知県でも報告されています。

妊婦さん（とくに妊娠初期）が感染すると、先天性風しん症候群（心疾患、難聴、白内障など）の赤ちゃんが生まれる可能性があります。

先天性風しん症候群の発生を防ぐためには、妊娠前に予防接種を受け、風しんに対する免疫を獲得することが有効な方法ですが、**周囲の方たちも妊婦さんに感染させないことが重要です。**

風しん予防対策にご理解とご協力をお願いします。



風しんに対する抗体保有率が低い（風しんに対する免疫が弱い）年代

①1979年4月2日以前に生まれた男性 ②1962年4月2日以前に生まれた女性

①または②に該当する方は、定期接種の機会が一度もなかったことから、抗体検査を受けて抗体価を確認し、必要に応じて予防接種を受けることが大切。

該当する方は抗体検査を検討しましょう！

保健所では、無料で風しん抗体検査のできる受検票を交付しています。条件によって交付できない場合がありますので、お問い合わせください。